

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】令和6年7月25日(2024.7.25)

【国際公開番号】WO2022/035890
 【公表番号】特表2023-537955(P2023-537955A)
 【公表日】令和5年9月6日(2023.9.6)
 【年通号数】公開公報(特許)2023-168
 【出願番号】特願2023-509548(P2023-509548)
 【国際特許分類】
 A 6 1 M 25/06(2006.01)
 A 6 1 M 25/095(2006.01)
 A 6 1 M 25/10(2013.01)

10

【FI】
 A 6 1 M 25/06 5 5 6
 A 6 1 M 25/095
 A 6 1 M 25/10

【手続補正書】
 【提出日】令和6年7月17日(2024.7.17)

20

【手続補正1】
 【補正対象書類名】特許請求の範囲
 【補正対象項目名】全文
 【補正方法】変更
 【補正の内容】
 【特許請求の範囲】
 【請求項1】

経頸動脈アクセス治療システムであって、
 内部管腔を画定するシースを含む動脈アクセスシースであって、総頸動脈内の開口の中に導入されるようなサイズおよび形状に設定された動脈アクセスシースと、

30

バルーンカテーテルと、を備え、
 該バルーンカテーテルは、
 バルーンカテーテルの近位端と遠位端との間に延びるカテーテルシャフトと、
 バルーンカテーテルの遠位端に隣接して位置決めされ、収縮状態と膨張状態との間で遷移するように構成されたバルーンと、

40

該カテーテルシャフトに沿って位置決めされた視覚インジケータと、を備え、該視覚インジケータは、バルーンカテーテルの遠位端から第1距離に位置決めされ、そのため視覚インジケータと動脈アクセスシースの視覚位置合わせマーカとの位置合わせが、バルーンカテーテルの遠位端と動脈アクセスシースの内部管腔の遠位管腔端との位置合わせを示す、経頸動脈アクセス治療システム。

【請求項2】
 視覚インジケータとバルーンカテーテルの遠位端との間の第1距離は、約250ミリメートル(mm)と約350mmの範囲内にある、請求項1に記載の経頸動脈アクセス治療システム。

【請求項3】
 遠位管腔端は、視覚位置合わせマーカからほぼ第1距離だけ離れて位置決めされる、請求項1に記載の経頸動脈アクセス治療システム。

【請求項4】
 バルーンは、約20mm~約40mmの長さを含む、請求項1に記載の経頸動脈アクセス治療システム。

50

【請求項 5】

バルーンカテーテルの遠位端は、バルーンの遠位バルーン端から第 2 距離まで延びる可撓性先端部を含む、請求項 1 に記載の経頸動脈アクセス治療システム。

【請求項 6】

膨張状態のバルーンは、約 1 mm ~ 約 8 mm の外径を含む、請求項 1 に記載の経頸動脈アクセス治療システム。

【請求項 7】

視覚インジケータは、押し出し機構、押し下げ機構、数字、文字、およびカテーテルシャフトの周りに円周方向に延びるバンドのうちの 1 つ以上を含む、請求項 1 に記載の経頸動脈アクセス治療システム。

10

【請求項 8】

バルーンカテーテルは、カテーテルシャフトに沿って、バルーンの長さの内部に位置決めされたバルーンマーカをさらに備える、請求項 1 に記載の経頸動脈アクセス治療システム。

【請求項 9】

バルーンカテーテルは、バルーンの近位端に隣接して位置決めされた遠位ガイドワイヤポートをさらに備える、請求項 1 に記載の経頸動脈アクセス治療システム。

【請求項 10】

バルーンカテーテルは、遠位ガイドワイヤポートとバルーンカテーテルの遠位端にある可撓性先端部との間に延びるガイドワイヤ管腔をさらに備える、請求項 9 に記載の経頸動脈アクセス治療システム。

20

【請求項 11】

遠位ガイドワイヤポートは、バルーンカテーテルの遠位端から約 245 mm ~ 約 255 mm の位置に位置決めされる、請求項 9 に記載の経頸動脈アクセス治療システム。

【請求項 12】

バルーンカテーテルであって、
バルーンカテーテルの近位端と遠位端との間に延びるカテーテルシャフトと、
バルーンカテーテルの遠位端に隣接して位置決めされ、収縮状態と膨張状態との間で遷移するように構成されたバルーンと、

カテーテルシャフトに沿って位置決めされた視覚インジケータと、を備え、該視覚インジケータは、バルーンカテーテルの遠位端から第 1 距離に位置決めされ、そのため視覚インジケータと動脈アクセスシースの視覚的位置合わせマーカとの位置合わせが、バルーンカテーテルの遠位端と動脈アクセスシースの内部管腔の遠位管腔端との位置合わせを示す、バルーンカテーテル。

30

【請求項 13】

視覚インジケータとバルーンカテーテルの遠位端との間の第 1 距離は、約 250 ミリメートル (mm) と約 350 mm の範囲内にある、請求項 12 に記載のバルーンカテーテル。

【請求項 14】

バルーンは、約 20 mm ~ 約 40 mm の長さを含む、請求項 12 に記載のバルーンカテーテル。

40

【請求項 15】

バルーンカテーテルの遠位端は、バルーンの遠位バルーン端から第 2 距離まで延びる可撓性先端部を含む、請求項 12 に記載のバルーンカテーテル。

【請求項 16】

膨張状態のバルーンは、約 1 mm ~ 約 8 mm の外径を含む、請求項 12 に記載のバルーンカテーテル。

【請求項 17】

視覚インジケータは、押し出し機構、押し下げ機構、数字、文字、およびカテーテルシャフトの周りに円周方向に延びるバンドのうちの 1 つ以上を含む、請求項 12 に記載のバ

50

ルーンカテーテル。

【請求項 18】

カテーテルシャフトに沿って、バルーンの長さの内部に位置決めされたバルーンマーカーをさらに備える、請求項 12 に記載のバルーンカテーテル。

【請求項 19】

バルーンの近位端に隣接して位置決めされた遠位ガイドワイヤポートをさらに備える、請求項 12 に記載のバルーンカテーテル。

【請求項 20】

遠位ガイドワイヤポートとバルーンカテーテルの遠位端にある可撓性先端部との間に延びるガイドワイヤ管腔をさらに備える、請求項 19 に記載のバルーンカテーテル。

10

【請求項 21】

遠位ガイドワイヤポートは、バルーンカテーテルの遠位端から約 245 mm ~ 約 255 mm の位置に位置決めされる、請求項 19 に記載のバルーンカテーテル。

20

30

40

50